

大阪広域環境施設組合総務課における  
監査事務、議会事務の補助及び庶務全般事務会計年度任用職員募集要項

大阪広域環境施設組合

1 募集人数

1名

2 業務内容

- (1) 監査事務
- (2) 議会事務の補助
- (3) 総務課庶務全般事務の補助

3 応募資格

- (1) パソコンソフト（ワード・エクセル等）の基本的操作ができる者
- (2) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者

【地方公務員法第16条（抜粋）】

（欠格条項）

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上（1）、（2）の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。

年齢、学歴は問いません。

（注）日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2回まで最長3年）

5 勤務条件等

- (1) 時間・日数

午前9時から午後5時15分（7時間30分） 週4日勤務

- (2) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12/29～1/3）及び月曜日から金曜日のうち本組合が指定する1日

(3) 勤務場所

大阪広域環境施設組合 総務部 総務課

（大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号 あべのルシアス12階）

(4) 報酬等

給料（月額）※地域手当含む	165,300円～185,832円
期末・勤勉手当（6月、12月に支給）	595,905円～669,923円（6月、12月の合計額）
年収見込	2,579,505円～2,899,907円

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※上記の他に通勤手当や勤務実績に応じた手当（超過勤務手当等）が支給されます。

※上記給料等は、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(5) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、勤務条件に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：12日 付与期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日
特別休暇	<b>【有給】</b> ・夏季休暇 ・忌引休暇 ・結婚休暇 ・災害等による通勤時の出勤困難な場合等  <b>【無給】</b> ・生理休暇 ・妊娠障害休暇 ・産前産後休暇 ・配偶者分べん休暇 ・育児参加休暇 ・育児時間休暇 ・子の看護休暇※ ・短期介護休暇※ ・ドナー休暇 (※)別途取得要件あり

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。（別途取得要件あり）

(6) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険

（地方公務員等共済組合法、雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の定めるところによります。）

(7) 災害補償

通勤又は公務上の理由による負傷や疾病等に対して、災害補償の対象となる場合があります。

(8) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。ただし営利企業への従事（兼業）制限（地方公務員法第38条）については適用外です。

(9) その他

受験資格がないこと並びに申し込みの内容及び受験提出書類等に虚偽がある事が認められた場合には合格を取り消すことがあります。

## 6 選考方法

### (1) 面接試験

面接官による質疑応答（職務に対する能力、適性、意欲、姿勢等）

日時：令和7年3月5日（水曜日） 午後2時00分から

場所：大阪広域環境施設組合 会議室A

大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号 あべのルシアス11階

※受験票の送付はいたしません。当日は上記の時刻までに直接会場へお越しください。

### (2) 選考結果

令和7年3月10日（月曜日）以降に受験者全員に対し文書で通知します。

## 7 応募方法

次の必要書類（1）及び（2）を封筒に入れ、封筒表面左下に「総務課会計年度任用職員採用申込書 在中」と朱書きのうえ、持参又は送付してください。なお、送付中の事故については責任を負いません。また、料金不足の場合は受け付けません。

### (1) 大阪広域環境施設組合会計年度任用職員採用申込書 1通

- ・本組合所定の様式に直接必要事項を記入し、過去3か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を貼り付けて提出してください。
- ・「職種」欄には、「事務」と記入してください。
- ・記載内容に虚偽が判明した場合は、合格を取り消します。

### (2) 申し立て書 1通

- ・本組合所定の様式に直接必要事項を記入し、提出してください。
- ・記載内容に虚偽が判明した場合は、合格を取り消します。

※（1）、（2）ともに大阪広域環境施設組合ホームページからダウンロードし、取得してください。

## 8 採用申込書等の受付期限等

### (1) 受付期限

- ・持参の場合：令和7年2月25日（火曜日）午後5時まで

※持参される場合の受付時間は、土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時00分から午後5時までとなります。

- ・送付の場合：令和7年2月25日（火曜日）必着

※令和7年2月25日までに到着していない場合は無効となります。

### (2) 応募先

〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号 あべのルシアス12階  
大阪広域環境施設組合 総務部 総務課 (採用担当)

## 9 その他

- (1) 提出書類等により収集した個人情報、選考試験の円滑な遂行のために用い、個人情報保護法に基づき適正に管理します。
- (2) 提出書類に不備がある場合は、正式な受付と認めず、返送する場合があります。  
なお、この場合に生じた申込みの遅延および費用については一切責任を負いません。
- (3) この募集において提出された書類等は返却しません。

## 10 問い合わせ先

大阪広域環境施設組合 総務部 総務課 (担当：千石)

〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号 あべのルシアス12階

電話：06-6630-3185

## 11 応募にあたって

大阪広域環境施設組合においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。心得た上で、申込を行ってください。

### 【大阪広域環境施設組合職員基本条例】(抜粋)

#### (倫理原則)

第3条 職員は、自らの行動が組合行政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

#### (職員倫理規則)

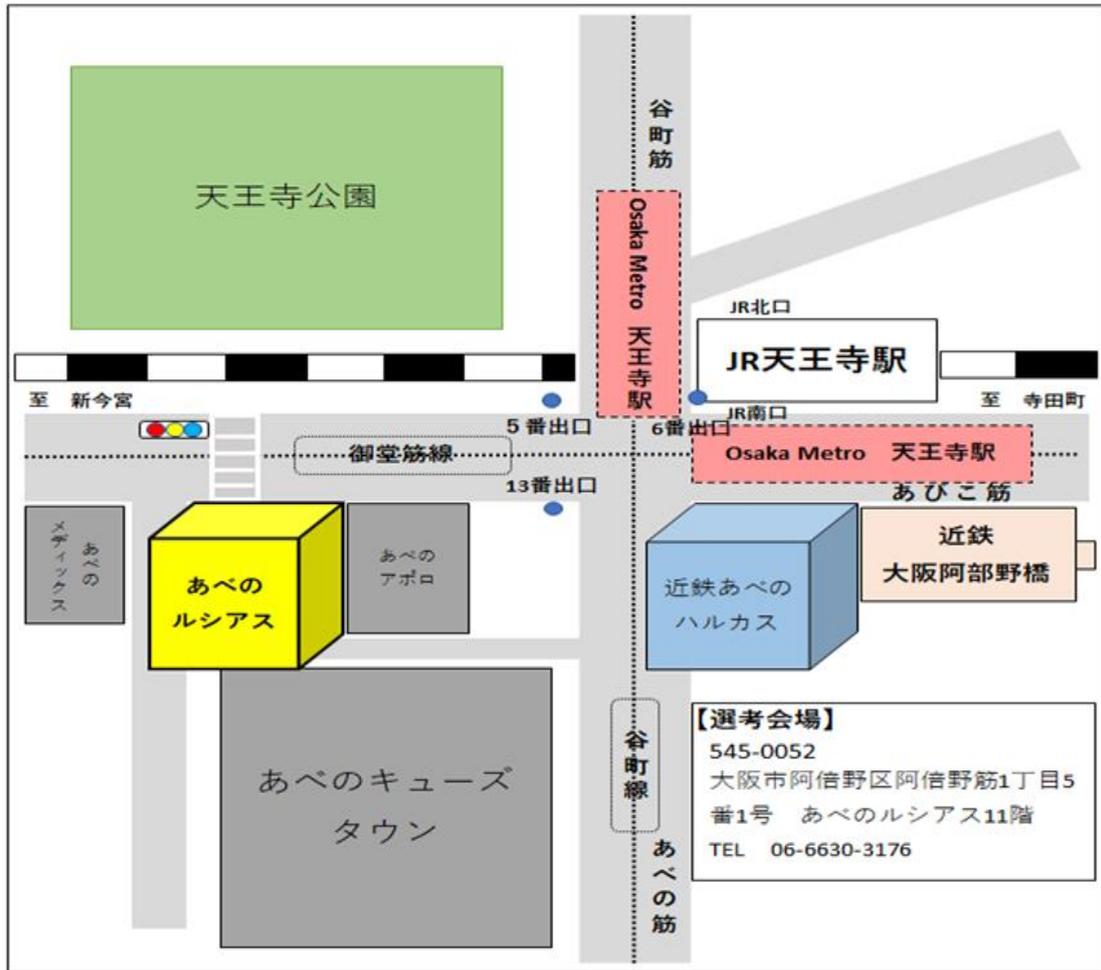
第7条 管理者は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、組合規則(以下「職員倫理規則」という。)を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

#### 【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと

【面接試験会場案内図】



【最寄りの交通機関】

J R 「天王寺駅」、近鉄南大阪線「大阪阿部野橋駅」、阪堺電車上町線「天王寺駅前駅」  
Osaka Metro 御堂筋線「天王寺駅」、Osaka Metro 谷町線「天王寺駅」  
各駅から徒歩 約5分